

平成 30 年 11 月 16 日
地 域 医 療 課

練馬区摂食・そしゃくえん下機能支援推進協議会の移行について

1 協議会の目的

練馬区における摂食・そしゃくえん下機能障害を有する者に対する適切な支援体制を構築し、支援のあり方について協議する。

2 設置

平成 28 年 4 月

3 構成

- (1) 練馬区医師会から推薦された者 (2 名)
- (2) 練馬区歯科医師会から推薦された者 (2 名)
- (3) 練馬区薬剤師会から推薦された者 (2 名)
- (4) 練馬区介護サービス事業者連絡協議会から推薦された者 (2 名)
- (5) 訪問看護ステーション連絡会から推薦された者 (2 名)
- (6) 練馬区地域包括支援センターから推薦された者 (1 名)
- (7) 地域医療担当部長
- (8) 高齢社会対策課長
- (9) 介護保険課長
- (10) 健康推進課長
- (11) 地域医療課長

4 検討内容

- (1) 区内要介護高齢者における摂食・そしゃくえん下機能障害の実態把握および課題抽出
- (2) 摂食・そしゃくえん下機能障害の知識の普及および意識の啓発
- (3) 摂食・そしゃくえん下機能障害に関する支援の検討
- (4) 摂食・そしゃくえん下機能障害を有する者の支援に関わる者、団体のネットワーク体制の構築および情報共有

5 成果等

摂食・えん下機能障害のある要介護高齢者に対して、スクリーニングを実施したのちに適切な治療やリハビリにつなげるためのツールやシステムを構築。

- (1) 摂食・えん下機能支援センターの設置

区役所東庁舎 3 階に練馬区歯科医師会の運営による摂食えん下に関する総合的な相談・対応窓口となるセンターを設置した。

(2) 同センターによる摂食・えん下機能支援事業の開始（平成 29 年 2 月～）

実施内容：チェックシートを使用した申込受付、訪問による検査と結果通知する A「機能の低下みられず」、B「機能の軽度の低下あり、介護予防を推奨」、C「機能が低下しており、精密検査が必要」の 3 段階の結果票を参考に、かかりつけ医や主治医等と相談し、必要に応じてその後の摂食・嚥下機能の予防や治療に役立ててもらおう。

※実施実績：78 件中（平成 30 年 10 月 17 日現在）69 件が判定済み

C 判定 37 件（54%）

B 判定 28 件（40%）

A 判定 4 件（6%）

(3) 治療やリハビリを案内する「摂食・えん下連携医療機関マップ作製」作成

医師や歯科医師等の医療関係者や介護・リハビリ専門職などの多職種間で、医療資源の情報を共有し活用するための摂食嚥下に関する連携医療機関マップを作成した。

6 移行理由

協議会設置当初の目的が概ね達成されたことから、以下の理由により在宅療養専門部会の中で、支援のあり方等について引き続き検討していく。

(1) 摂食・えん下機能障害については、在宅療養の課題のひとつ

(2) 在宅療養のための他の事業と一体的に検討・取り組むことが必要

(3) 摂食・えん下機能障害のある高齢者等には多職種の連携が必要